

平成26年9月10日

「保線安全の日」の制定について

昨年9月に発生させた函館線大沼駅構内における貨物列車脱線事故から間もなく1年が経過します。この脱線事故を契機として、多数の職場において定めたルールどおりに線路の補修作業がなされていなかったことや、検査データの書き換えが行われていたことが判明し、当社は社会的に厳しく批判を受け、お客様の信頼を大きく失う結果を招いてしまいました。

この反省に立ち、保線技術者としてのコンプライアンス教育の強化に取り組むとともに、日々の輸送の安全を確保しつつ、保線業務改善検討委員会からの提言をもとに、検査のシステム化による不正なデータ処理を防止するため、高速軌道検測車のシステム改修や簡易型軌道検測装置のセキュリティ強化タイプ導入、規程・マニュアルの改正を実施するなど、保線業務の適正化に向け全保線社員が一丸となって着実に推進しているところであります。

二度と改ざん等の不正行為が起こることがないように、一連の事象及び再発防止への思いを風化させないために、9月19日を「保線安全の日」として制定し、安全を最優先とする取り組みを継続していくこととします。

【「保線安全の日」制定の主旨】

- 保線社員全員が一連の事象を振り返り、再発防止への思いを風化させない
- 正しく記録し報告する文化を定着させ、検査から修繕までの適正化を推進する
- 二度と不正行為が発生しないよう、コンプライアンス教育の強化を図る

【実施概要】

- 実施単位：各保線所単位
- 実施場所：保線所の会議室等及び基地線
- 参加者：保線所保線系統全社員（保安要員を除く）、グループ会社（札幌工業、北海道軌道施設工業）、本社保線課等
- プログラムの一例
 - 【午前：会議室】…全道共通
 - ※保線安全の日の契機となる大沼脱線事故等の振り返り
 1. 安全講話（保線の今後の取り組み方針）…本社保線課等
 2. 大沼脱線事故および一連の事象の振り返り…本社保線課等
 3. 事象事例紹介および事象事例検討（各保線所管内で発生した事故等）
 - 【午後：基地線や会議室等】…各所ごとの取り組み
 - ※お客様の信頼を回復するための各種取り組み
 - 例1. 実設訓練等の実施（検査機器類の取扱い ほか）
 - 例2. 各種勉強会の実施（グループ会社とルールに関する意見交換 ほか）